

⑳仮設の友部駅前交番を設置します

友部駅前交番を建て替えるため、友部駅前駐車場内に仮設の友部駅前交番を設置します。建替え後の友部駅前交番には、防犯連絡員や防犯ボランティア等の方が打ち合わせなどを使用できるコミュニティルームが設置されます。

【仮設友部駅前交番】

期間 9月10日(月)～平成25年3月29日(金)

所在地 笠間市友部駅前1-1
(友部駅前駐車場内)

問 市民活動課(内線135)

㉑屋外広告物の表示には許可が必要です

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して、屋外で公衆に表示される看板、のぼり旗、はり紙などをいいます。これらを表示するときは、原則として市長の許可を受けることが必要です。また、許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象となります。

茨城県では、まちの良好な景観の形成や公衆に対する危害の防止のために、茨城県屋外広告物条例を定め、表示場所や大きさなどを規制しており、広告主や土地所有者等に対しても、屋外広告物の適正な表示や管理等を求めています。条例の規定を順守し、美しいまちづくりを目指しましょう。

問 都市計画課(内線589)

㉒公開講座「リウマチ教室」を開催

参加費無料、また、事前の申込みは必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

日時 9月30日(日)午後1時～4時30分

会場 水戸市福祉ボランティア会館
(水戸市赤塚1-1)

講演

- ・『リウマチ治療の実際』さかうちみひろ坂内通宏さん
(水戸市赤十字病院 第2内科部長)
- ・『ご存知ですか、利用されていますか？
リウマチ患者の利用できるサービス』なりた成田すみれさん(社会福祉法人試行会 医療ソーシャルワーカー)

主催 日本リウマチ友の会茨城支部

問 おのようこ小野洋子 Tel 029-801-9674
しゅつたみゆき習田幸 Tel 0280-76-4057

⑧ページ **小中学生の登下校の見守りをお願いします。**

募集

㉓「第59回笠間市菊祭りソフトテニス大会」の参加者募集

期日 10月21日(日)

※雨天延期時は、10月27日(土)

集合場所 笠間市総合公園テニスコート
(笠間市箱田867-1)

時間 午前8時30分：受付開始
午前9時：開会式

種目 ダブルスで行います。

- 1、一般男子の部(高校生以上)
- 2、一般女子の部(高校生以上)
- 3、シニア男子(50歳以上)・初心者部
- 4、シニア女子(50歳以上)・初心者部

※シニアの年齢は、平成24年4月1日現在とします。

参加費

一般・シニア1チーム(ペア)：2,000円
高校生・1チーム(ペア)：1,000円

表彰 各種目1位～3位

申込期限 10月4日(木)午後7時まで

申込方法 郵送、メール、FAXで①申込責任者氏名と連絡先②種目③所属④ペアの氏名⑤生年月日を必ず記入し、お申し込みください。

申 〒309-1734 笠間市南友部483-5

笠間市ソフトテニス連盟
ふかや しゅういち深谷 修一 宛

FAX 0296-78-3368(午前9時～午後7時)

Eメール fukayas@lilac.plala.or.jp

※@以降の1は、アルファベットのL(エル)の小文字です。

問 Tel 0296-78-3368(深谷)午後7時～9時



⑧食中毒を予防しましょう

食中毒というと夏に多いイメージがありますが、実は1年を通じて発生しています。

腸管出血性大腸菌(0-157、0-111他)などの細菌による食中毒は、5月から9月にかけての夏季に多く発生しています。次の6つのポイントに気をつけて、食中毒を防ぎましょう。

【家庭でできる食中毒予防の6つのポイント】

ポイント1 食品の購入

○肉や魚は汁がもれないようにビニール袋に入れて持ち帰りましょう。

○生鮮食品などのように冷蔵や冷凍などの温度管理の必要な食品の購入は、買い物の最後にし、購入したら寄り道せず、まっすぐ持ち帰りましょう。

ポイント2 家での保存

○冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったら、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。

○冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は、-15℃以下に維持することがめやすです。

ポイント3 下準備

○調理を始める前や食品を取り扱う前後、こまめに手を洗いましょう。

○生肉や魚を切った包丁やまな板は、必ず洗ってから熱湯をかけたのち使うことが大切です。

ポイント4 調理

○加熱して調理する食品は中心部まで十分に加熱しましょう。

(中心部分の温度が75℃で1分以上)

ポイント5 食事

○食事の前に手を洗いましょう。

○食品は、長時間常温で放置してはいけません。

ポイント6 残った食品

○残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けにして保存しましょう。

○残った食品を温め直す時も十分に加熱しましょう。

問 健康増進課(内線592)

⑨猫の飼い方について

人と猫とが共存し、猫が及ぼす弊害や飼い主のいない猫を減らして誰もが快適に暮らせる街にしましょう。

①飼い猫が野良猫の区別をするために首輪などをつけ、飼い主の名前と連絡先を明記しましょう。

保護されても、飼い主がわからないために別の方に飼われたり、動物指導センターへ引き渡されたりしてしまふこともあります。

身元表示のポイントは、猫の名前だけでなく飼い主の名前と連絡先を明記することです。

また、マイクロチップがつけてあれば、万が一首輪が抜けてしまっても身元がわかり、迷子防止に非常に有効です。マイクロチップは、動物病院でつけられますので病院へ相談してください。

②自宅敷地内で飼育をしましょう。

交通事故や感染症から猫を守るために自宅敷地内で飼育しましょう。また自宅以外の他人の土地でふん尿をした場合、周囲に迷惑をかけてしまいます。自宅や敷地内に猫トイレを作り、そこにふん尿をするしつけをしましょう。

③小さな命を大切にしましょう。

動物を捨てることは、動物愛護法に違反する行為です。

予期せぬ繁殖による不幸な命を減らすためにも、避妊・去勢手術をしましょう。

問 環境保全課(内線125)

**市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。
納期限内の納付をお願いします。**

⑤ページ